

福001	項目名	社会福祉施設改修事業費	
予算書項目	社会福祉施設整備費	ページ	33
年度	H30		
所属名	福祉部 長寿社会課		
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	社会福祉費		
目	社会福祉総務費		
(単位:千円)	補正前額	191,949	
	要求額	755	
総務部長段階査定額	755	その他財源の内訳	
市長段階査定額	755	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	0	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	755	
	計	755	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】管理係 0857-20-3449 【10次総の施策体系】1302 【事業の経過及び背景】 指定管理施設が老朽化等により緊急修繕が必要となった。 【事業の目的及び効果】 施設の修繕を行い、安全かつ快適な市民の施設利用を確保する。 【事業の内容】 緊急修繕 [養護老人ホームなごみ苑] 玄関修繕 216千円 [さざんか会館] 地下受水槽修繕 539千円			

福002	項目名	エアーマットレス・レンタル助成事業費	
予算書項目	エアーマットレス・レンタル助成事業費	ページ	35
年度	H30		
所属名	福祉部 障がい福祉課		
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	社会福祉費		
目	身体障がい者福祉費		
(単位:千円)	補正前額	84	
	要求額	35	
総務部長段階査定額	35	その他財源の内訳	
市長段階査定額	35	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収入	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	17	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	18	
	計	35	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】自立支援係 0857-20-3475 【10次総の施策体系】1303 【事業の目的】 脳原性麻痺などの先天性疾患のある方、後天性疾患による全身性運動機能障がいのある方に対して、褥瘡（じょくそう）を予防するためエアーマットレス（体位変換機能付を含む）をリースする際の経費の一部を助成する。 【事業の内容】 (1) 対象者 次のいずれにも該当する重度身体障がい児者 ①市内において在宅生活を送っている方 ②身体障がい者手帳を取得されている方 ③脳原性麻痺や神経・筋疾患などに起因する全身性運動機能障がいのため、自力での体位変換が困難で常時体位変換に介助が必要な方 (2) 助成額 エアーマットレスのリース経費（上限：10,000円/月）に対し、3分の2を助成 実績見込みの増加に伴い、増額補正を行うもの。			

福003	項目名	施設入所障がい児・者在宅生活支援事業費	
予算書項目	施設入所障がい児・者在宅生活支援事業費	ページ	35
年度	H30		
所属名	福祉部 障がい福祉課		
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	社会福祉費		
目	知的障がい者福祉費		
(単位:千円)			
補正前額	158		
要求額	104		
総務部長段階査定額	81	その他財源の内訳	
市長段階査定額	81	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	40	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	41	
	計	81	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】 自立支援係 0857-20-3475 【10次総の施策体系】 1303 【事業の目的】 障がい者支援施設等に入所している障がい者又は障がい児、地域移行に向けての一時帰宅を行う入院者等が、盆や正月などに一時帰宅した際に必要となる在宅サービスを利用できるように、その在宅生活を支援する。 【事業の内容】 (1) 対象者：次のいずれかに該当し、かつ、本サービスを利用しなければ帰宅することが困難である障がい児者 ①障がい者支援施設に入所している者であって、かつ、援護の実施者が本市である施設入所者 ②障がい児入所施設に入所している児童 ③地域移行に向けての一時帰宅を行う入院者（精神障がい者） (2) 対象となるサービス：居宅介護および行動援護 (3) 利用上限時間：一人あたり年間20時間を上限 実績見込みの増加に伴い、増額補正を行うもの。			

福004	項目名	個別指導監査事業	
予算書項目	生活保護適正化事業費	ページ	39
年度	H30		
所属名	福祉部 生活福祉課		
会計名	一般会計		
款	民生費		
項	生活保護費		
目	生活保護総務費		
(単位:千円)			
補正前額	72		
要求額	27		
総務部長段階査定額	27	その他財源の内訳	
市長段階査定額	27	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		贈収金	0
		その他	0
区分	補正額		
財源内訳	国・県支出金	13	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	14	
	計	27	
行財政改革課処理欄			
<b>事業の概要</b> 【問合せ先】 生活支援係 0857-20-3476 【10次総の施策体系】 1304 【事業の経過及び背景】 中核市への移行に伴い、法第54条第1項に基づき実施する指定医療機関に対する指導・検査に係る権限が委譲された。 【事業の目的及び効果】 医療機関に対して指導・検査を実施することにより、生活保護法による医療の給付の適正化を図るとともに、被保護者の処遇向上と自立助長に資することができる。 【事業の内容】 一般科の個別指導に係る事前打ち合わせ（2回）が必要となったことによる嘱託医報酬の増額。			

福005	項目名	国民年金事務取扱事務費
------	-----	-------------

予算書項目	事務費	ページ	33
-------	-----	-----	----

所属名	福祉部 保険年金課
-----	--------------

年度	H30
----	-----

会計名	
一般会計	
款	民生費
項	社会福祉費
目	国民年金事務取扱費

(単位:千円)

補正前額	10,679
------	--------

要求額	1,113
-----	-------

総務部長段階査定額	1,113
-----------	-------

市長段階査定額	1,113
---------	-------

区分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	1,113
地方債	0
その他	0
一般財源	0
計	1,113

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
贈収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

### 事業の概要

【問合せ先】年金係 0857-20-3484

【10次総の施策体系】1304

【事業の経過及び背景】  
 公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律が成立し、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料が免除されることとなった。

【事業の目的及び効果】  
 次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料の免除期間は、満額の基礎年金を保障し、将来的にも安心な年金制度を構築する。  
 これに伴い、関係システムの改修を行い、円滑な窓口対応を行う。

【事業の内容】  
 産前産後期間の保険料に係る免除システム改修 1,113千円